商法 II

科目ナンバリング　CIL-204
選択　　2単位

品川　仁美

1. 授業の概要（ねらい）

「商法」は、皆さんにとってあまり馴染みがなく、親しみにくい分野に感じられるかもしれない。

しかし、皆さんの多くは、スーパーやコンビニで買い物をしたり、バイト先で商品を売ったり、仕入れを行ったりと、実際には様々な経済活動を日常的に行っているだろう。これらの経済活動に係わる商人や彼らが行う商取引とはどのようなものなのかを規定し、その上で、種々の商取引について規律を設けるのが商法である。

とはいえ、実のところ、これら商法上の規定と実務上のやり方には違いがある場合もある。本講義では、なぜ商法の規定と実務上の取り扱いに違いが生じるのか、それでは法律は全くの無意味なのか、法律にはどのような役割があるのかなど、様々な観点からもコメントを加えながら話を進める。本講義を通じて、皆さんは、日常当たり前のように行われている取引の後ろに、この講義で学ぶ様々なルールが隠れていることを知り、世界が一つ広がるような、そんな気分を味わうことができるだろう。

一般的に商法に関連する法律には、商法（商法総則、商行為法等）だけでなく、会社法、決済法（手形小切手法）などの様々な分野があるが、本講義では商人が行う商取引について定めている商行為法を中心に講義を行う。具体的には、売買取引や媒介取引等の商取引についてどのような問題があり、それはどのように解決されるのか、なぜそのようなルールになっているのかについて理解し、議論を行えるようになることを目的とする。

2. 授業の到達目標

①商法の発展的な授業として、商取引の各種類型がどのようなものか理解し、説明することができる。

②これを規制するルールはどのようなものか、判例だけでなく、実務上どのような扱いをしているのかも含め理解し、説明することができる。

3. 成績評価の方法および基準

授業内試験：100%
（全面的にオンライン授業になった場合には小テストも行う）

4. 教科書・参考文献

教科書
近藤光男著　『商法総則・商行為法』（第8版、2019）　有斐閣
参考文献
神作裕之・藤田友敬編　『商法判例百選』（2019）　有斐閣

5. 準備学修の内容

シラバスの授業内容を参照して、テキストの該当箇所を読む。
次の授業で扱う範囲を理解した上で、日経新聞等の中で関係するニュースを探してまとめてくる。
（詳細は初回授業で説明する）

6. その他履修上の注意事項

「商法Ⅰ」を履修済みであることが望ましい。
民法も履修済み、もしくは並行して履修していると理解の助けになる（必須ではない）。
六法は必ず持参すること（六法のアプリでも可）。
授業中の私語等、迷惑行為は厳に慎むこと。
出席していることを前提としているため、授業で配布したレジュメ等は、事後的に配布することはしない。

7. 授業内容

【第1回】　【オンライン授業（LMS）】イントロダクション
【第2回】　商行為総則①（契約の成立）
【第3回】　商行為総則②（契約の効力）
【第4回】　商行為総則③（担保）
【第5回】　商事売買取引①
【第6回】　商事売買取引②
【第7回】　商事売買取引③
【第8回】　企業取引の補助者①（仲立人）
【第9回】　企業取引の補助者②（仲立人）
【第10回】　企業取引の補助者③（問屋）
【第11回】　企業取引の補助者④（問屋）
【第12回】　企業取引の補助者⑤（問屋）
【第13回】　運送営業①
【第14回】　運送営業②
【第15回】　まとめと授業内試験